

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都八王子市館町468番地の2

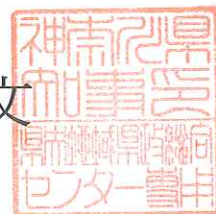
氏 名 株式会社完山金属

（法人にあつては
名称及び代表者
の氏名） 代表取締役 完山 一範

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

松 沢 成 文



許可の年月日 平成 20年 8月 18日
(初回許可年月日 平成 10年 7月 15日)
許可の有効年月日 平成 25年 7月 14日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、
紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、
鉱さい、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）

※ 営業の範囲は、横浜市、川崎市、横須賀市、相模原市を除く神奈川県の区域。

※ 取扱う産業廃棄物は、特別管理産業廃棄物であるものを除く。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

平成20年 8月18日 更新許可

5. 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無